

視察用

様式(細則 5-2)

平成22年10月28日

浜田市議会議長 牛尾博美様

議員名 佐々木 豊治



調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため視察等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 平成22年10月20日 ～10月22日
2. 視察又は訪問先
千葉県銚子市
千葉県流山市
3. 調査経費 54,748円
旅費運賃 47,293円(宿泊費一泊含む)
宿泊費 7,455円
4. 調査研究活動の概要
別紙のとおり



千葉県銚子市

◆市の概要

銚子市は関東平野の最東端に位置し、北は利根川を隔て茨城県と接し、南は九十九里浜に続くほかは太平洋に面し、沖を流れる寒暖二流の影響を受け、東京地方に比べ2度前後夏は涼しく冬は暖かい温暖な気候である。

古くから、魚としょうゆのまち、また、江戸への水運基地として栄え、関東屈指の産業都市として発展してきた。

人口は約7万人で面積は約84平方kmとなっている。

◆視察の概要

①銚子市立総合病院の再生事業について（庁舎内にて研修）

銚子市立総合病院は昭和26年に開設され、病床数は許可・移動を合わせ約650床で、診療科は16科で運営されてきた。

近年では平成15年には35人いた常勤医師は「新医師臨床制度」の影響により自治体病院から大学病院への医師の引き揚げが発生し、平成20年には13人となり、その後も減少。合わせて入院や外来の患者数も激減し、収益も減少、また、診療報酬の引き下げも影響したとの話であった。その間、人件費の削減や医師確保の独自の取り組みなど行われてきたが、9月30日をもって一旦休止となった。なお、8月には市民などから病院休止反対の署名約4万6千人分が市に提出された。

平成20年10月には再開に向け「銚子病院事業あり方委員会」が設置され、指定管理制度を導入することが決まったが、応募団体はあったものの、指定管理者には適さない結果となった。その後、医師の笠井源吾氏が市参与に就任し、医師や職員の招へい業務にあたり、「医療法人財団銚子市立病院再生機構」が指定管理者に指定され、平成22年5月から再開。10月現在では医師7名（常勤2名・非常勤5名）、5診療科で業務が行われている。

患者数は徐々に増えてはいるものの、一度離れた患者はなかなかかえってこないとのことであった。

質疑終了後、先日あるテレビ番組が、再生に向けたようすを放映するなかで、笠井医師の奮闘されている姿を追っていたので、そのことを聞いてみると、「実はその先生は退職されました」と残念そうに語っておられた。

再生に向け、厳しい現実を感じた。

②老人憩いの家・地域福祉センター（こも浦荘）について（現地視察）

平成5年に開設され、18年より指定管理制度を導入し、NPO法人が管理している。

この施設は高齢者に対し、教養の向上、レクレーション等のため、気軽に利用できる場を提供し、心身の健康増進を図ることを目的とされている。

市内に住所のある60歳以上の人なら誰でも利用でき、送迎バスも装備されすべ

て無料。

カラオケ大会やミニ文化祭など多くのレクレーション・行事が開催され、囲碁や将棋、書道や歌謡など日常的に同好会・クラブ活動が行われていた。

施設内を視察させてもらった時も、高齢者の方が楽しそうにカラオケを歌ったり、将棋をしたり、あちこちで談笑する姿が見られた。

この施設を視察したきっかけになったのは、以前銚子市に住んでいた高齢者の方が浜田に住んでみて「あんな施設が浜田になぜないの？」と言われたことであった。高齢者の方々が気軽にいつでも集えて楽しめる施設、高齢化が急速に進む浜田市に必要と考える。早速12月議会で取り上げたいと思っている。

③銚子マリーナ（現地視察）

湾岸整備の一環として、県・市で整備され、平成11年に開業。18年からは指定管理制度を導入。

施設内容としては、収容可能隻数1000隻、整備済476隻、現在の入廷数は157隻となっている

今回視察したマリーナは規模は少し大きかったが、長浜の貯木場の跡をマリーナにとの同僚議員の思いがあり、視察させていただいた。

千葉県流山市

◆市の概要

流山市は首都30km圏内にあり、千葉県の最北西に位置し、気候は温暖で豊かな自然に恵まれている。

昭和42年に県下20番目の市制を施行し、当時4万2千人だった人口は、その後急速に増加し、10年間で2.5倍増の10万人となり、現在では16万2千人となっている。

都心から25分圏内という立地的好条件のなか、住宅地が多く市である。

◆視察の概要

・多機能携帯電話（スマートフォン）導入について

議会改革の一環で設置された、「議会活性化推進特別委員会」で、市民に開かれた市議会の実現に向け、更なる情報発信と情報通信技術（ICT）の推進を求める決議を採択し、そのなかでスマートフォンの導入が決まった。

平成22年4月には動画サイト「ユーストリーム」を活用し、特別委員会の様子を固定カメラ1台ではあるが、インターネットで中継を開始した。

そして、9月に定例会で初めてスマートフォンを使って採決が行われた。

決議文には「議会の過程を市民に明らかにし、議会情報へのアクセスのしやすさ、透明性、説明責任、市政への市民参加を推進し、民主主義の過程に市民が、より深

くかかわる機会を得る手段として、ICT を活用することは、議会と市民をつなぐ有効的な手段である」とある。

経費はシステム構築費用などで、当初150万円あまりで、以降は年間50万円ほど必要であり、当市での導入については今後議論が必要だが、まずは、賛否の公開から取り組んでいかなければならない。

今回、議会改革全般にわたる取り組みの説明もあり、特に私が所属する「議会広報広聴」の関係でも大いに参考になった。



スマートフォン



議事場